

来るべき消費税引き上げ・軽減税率制度導入に備えて！ これで、スッキリ！ 改正消費税



& 軽減税率制度

2019年10月には消費税10%への税率アップと軽減税率制度の導入が見込まれています。

本セミナーでは、この消費税率の変更はどう対応していくのか、「消費税の税率アップ突入前後の経過措置」「改正後の納税資金をどうやって確保するのか？」「軽減税率制度の概要」について…など中小企業が知っておくべき情報、やっておかなければならない対策などをわかりやすく解説いたします。

～中小企業がやっておかなければならないことは…
納税資金と会社の資金繰り対策～

講師紹介

びしょうじょ
愛と絆の微笑女 税理士

とみなが えり
富永 英里 さん

経営コンサルタント

税理士・ビジネス書作家

北海道函館市生まれ。

立教大学大学院博士課程修了。

法学修士。一部上場企業のOLを8ヶ月経過後、会計事務所での修行を経て、平成7年税理士登録。平成10年独立して税理士事務所を開設。初心者に分かりやすいセミナーや本作りが好評。従業員、取引先すべてが幸せになる世の中をよくする会社作りをコンサルティングしている。今までに「小さな会社の経理の仕事」（かんき出版）、「トクする会社の作り方」（財）大蔵財務協会等、実にビジネス書を26冊以上手がける。その他企業研修や雑誌への連載、テレビ出演など数々のメディアに掲載。



【主な講座内容】

- 消費税率引き上げに関して自社が行うスケジュール
 - 平成26年4月1日をふりかえり、そこから学ぶこと
 - 転嫁拒否の調査・取締り状況
 - 軽減税率への準備とそのポイント
 - 軽減税率再現ドラマ ⇒ 「すべての業種編」「小売業編」
 - 消費税の軽減税率制度に関するQ&A
(制度概要編) & (個別事例編)
 - 消費税の軽減税率制度の実施に伴う価格表示について
 - 区分記載請求書等保存方式と適格請求書保存方式
 - 税額計算
 - 税務調査で気をつけること
 - 納税資金と会社の資金繰りと経営戦略
- (注) 今後の政府の対応などにより若干異なる場合があります

【開催要項】

日時 令和元年 9月12日(木) 14:00～16:00

会場 南さつま商工会議所会館 (南さつま市加世田本町23-7)

定員 40名

受講無料

【申込方法】 下記申込書に必要事項を記入の上、電話・FAXにてお申込みください。

⇒《申込先》南さつま商工会議所 中小企業相談所

TEL: 0993-53-2244 FAX: 0993-52-2016

主催：南さつま商工会議所

9月12日(木) セミナー【これでスッキリ！改正消費税&軽減税率制度】受講申込書 ※切り取らずにFAX願います。

FAX 0993-52-2016

南さつま商工会議所 行

※会員・非会員のどちらかを○で囲んでください。

※業種は○で囲んでください。

会社名	・会員 ・非会員		受 講 者 氏 名
会社住所			
業 種	製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他		
T E L	従業員数	人	

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。